

政 策 情 報 学 会

第 11 回 研 究 大 会



2015 年 11 月 21 日（土）

会場 関西学院大学 西宮上ヶ原キャンパス

政策情報学会第 11 回研究大会開催にあたって

大会テーマ

「地域資源の利活用と政策情報」

2014 年 9 月 3 日、安倍晋三首相は第二次安倍改造内閣の目玉ポストとして地方創生担当相を新設し、その任に石破茂氏をあてた。これに象徴されるように、こんにちの日本では地方創生が焦眉の課題となっている。

振り返れば、日本の地域における産業政策は 1990 年ごろを境に大きく変化したとされる。つまり、1990 年ごろまでのそれは、国の産業立地政策の受け皿としての企業誘致政策や中小企業政策の実施、といった国の「実働部隊」としての役割が主であり、とくに市町村においては自ら地域産業における課題を発見し解決のための政策を立案・実施するという主体的な役割が極めて不十分であった。しかし、1970 年代の石油危機を契機として注目されるに至る量的豊かさから質的豊かさへの転換、中曽根内閣による国鉄分割民営化に代表される小さな政府への転換、さらにはグローバル化や IT 技術の進歩を背景として、1990 年代からは地場産業や一次産品、さらには歴史・文化・自然など地域資源の利活用が模索されるようになる。

なかでも大きな変化は、地域資源を活かした内発的・自立的な地域活性化が求められ、地方自治体をはじめとして地域住民、NGO/NPO といった市民セクター、あるいは企業などの多様なアクターが地域の活性化に取り組むこととなったことである。これにより、地域に多様なアクターによる「生産的な相互作用の場、つまり「仕組み」」が必要となり、アカデミアの責務としてはその「仕組み」、つまりガバナンスの側面に焦点をあてることが求められている。しかし、このガバナンスに関する研究では、具体的に、①誰が（リーダーの資質）、②どんなリーダーシップで（指導様式）、③どのような組織形態（共治・協働システム）で、④どのようなまちづくり政策（ビジョン内容）を、⑤どんな事業活動（プログラムとマネジメント）で、⑥どんな成果（業績評価）を挙げているのか、についての共通な一般化モデルはまだ達成されていないと言って良い。

そこで、本研究大会では、基調講演およびパネルディスカッションにおいて、コミュニティ・ガバナンス、および、地域資源の利活用、の分野で幅広い業績や経験をもつ方々をお招きし、共通テーマ「地域資源の利活用と政策情報」について議論を深めたい。基調講演とパネルディスカッションについては関西学院大学産業研究所との共催事業とし、当該問題についてのフロアを交えた活発な議論を期待するものである。

政策情報学会 第 11 回大会実行委員長
関西学院大学産業研究所副所長・准教授
市川 顕

大会参加要領

- (1) 受付 2015 年 11 月 21 日（土）9:00～16:30
G 号館 1 階エントランス
- (2) 大会参加費 一般会員・学生会員・非会員 1,000 円
※学生会員の方は身分証明書をご提示下さい。
※関西学院大学の学部・大学院生は無料（学生証をご提示下さい）
- (3) 懇親会費 一般会員・学生会員・非会員 4,000 円
※懇親会費は事前に大会受付にてお支払い願います。
- (4) 研究発表 1 人あたり発表 15 分＋質疑 5 分
- (5) 大会本部 〒662-0891 兵庫県西宮市上ヶ原一番町 1-155
関西学院大学産業研究所 市川 顕 宛
E-Mail: akira-i@kwansei.ac.jp
- (6) 学会事務局 <本部>
〒567-8570 大阪府茨木市岩倉町 2-150
立命館大学 仲上健一研究室
E-Mail : API-jimu@cuc.ac.jp

<関東支部>
〒272-8512 千葉県市川市国府台 1-3-1
千葉商科大学 7 号館 2 階気付
- (7) 使用会場
- | | |
|-------------|-----------------|
| 開会式 | G 号館 202 教室 |
| 研究発表 | G 号館 205 教室 |
| 研究発表審査 | G 号館 204 教室 |
| 休憩室 | G 号館 203 教室 |
| 理事会 | G 号館 207 教室 |
| 定期総会 | G 号館 207 教室 |
| 基調講演 | G 号館 202 教室 |
| パネルディスカッション | G 号館 202 教室 |
| 学会賞授与式 | G 号館 202 教室 |
| 閉会式 | G 号館 202 教室 |
| 懇親会 | 関西学院会館 1 階「翼の間」 |
- (8) 昼食場所 会場西側の新学生会館 1 階および地下 1 階に学食、同 1 階に生協があります。また、G 号館 1 階にコンビニと SUBWAY があります。

会 場 関西学院大学 西宮上ヶ原キャンパス
〒662-0891 兵庫県西宮市上ヶ原一番町 1-155

主 催 政策情報学会

共 催 関西学院大学産業研究所（基調講演・パネルディスカッション）

プログラム

受付	9:00～16:30	G号館 1階エントランス
開会式	9:30～9:40	G号館 202 教室
開会挨拶：市川 颯（大会実行委員長：関西学院大学産業研究所） 会長挨拶：中道壽一（政策情報学会会長：北九州市立大学名誉教授）		
研究発表（研究大会賞選考報告）	9:40～11:40	G号館 205 教室
座 長：市川 颯（関西学院大学産業研究所）		
(1人あたり発表15分＋質疑5分)		
【報告①】(9:40～10:00)		
報告者：鈴木羽留香（立命館大学 OIC 総合研究機構）		
題 目：「トータルでの洞察過程可視化に対する多地域円環に関する考察：創造的インパ ス解除へのセットポイント変更としての外部刺激によるアロスタシス維持とホ メオダイナミクス適応」		
【報告②】(10:00～10:20)		
報告者：加藤久明（総合地球環境学研究所） 丸山誠史（日本経済大学大学院リスクマネジメント研究所） 矢尾田清幸（日本経済大学大学院リスクマネジメント研究所） 仲間妙子（日本経済大学大学院）		
題 目：「地域当事者による水環境診断：フィリピン・リザール州・アンゴノ市における 地域社会との協働から」		
【報告③】(10:20～10:40)		
報告者：笠井賢紀（龍谷大学）		
題 目：「地域内分権組織研究への生活史法によるアプローチ：甲賀市希望ヶ丘学区自治 振興会を事例として」		
【報告④】(10:40～11:00)		
報告者：柳井妙子（岐阜を想う会） 柳井徳磨（岐阜大学）		
題 目：「地域活性化のための拠点に関する研究：市民団体「岐阜を想う会」の事例」		
【報告⑤】(11:00～11:20)		
報告者：高木昭美（芝浦工業大学）		
題 目：「現代英国の地方自治最新事情：大ロンドン市（GLA: Greater London Authority） とウエストミンスター特別区（City of Westminster）の現地調査から」		
全体質疑（11:20～11:40）		
研究発表審査	11:40～12:00	G号館 204 教室
昼食休憩	12:00～13:00	
第42回理事会	12:00～12:50	G号館 207 教室
第12回定期総会	13:00～13:30	G号館 207 教室
(一般会員対象)		
司 会：竹下 賢（政策情報学会副会長：関西大学法科大学院）		
① 2015年度活動報告・収支決算報告 ②2016年度活動計画・収支予算案 ③その他		

休憩	13:30～13:40	
基調講演	13:40～15:20	G 号館 202 教室
テーマの趣旨説明・司会：中道壽一（政策情報学会会長：北九州市立大学名誉教授） 【講演①】（13:50～14:10） 講演者：市川 顕（関西学院大学産業研究所） テーマ：「地域資源の利活用と政策情報学」 【講演②】（14:10～15:10） 講演者：山本 啓（東北大学名誉教授） テーマ：「地方再生に果たすネットワーク型コミュニティの情報フロー」 質疑応答（15:10～15:20）		
休憩	15:20～15:30	
パネルディスカッション	15:30～16:50	G 号館 202 教室
テーマ：「地域資源の利活用と政策情報」 コーディネーター：市川 顕（関西学院大学産業研究所） （話題提供 10 分×4 名） パネリスト①：朽尾圭亮（船井総合研究所） 題 目：「一関市における伝統もち食文化を通じた地域ブランド化の試み」 パネリスト②：松原真倫（(株)FoundingBase） 題 目：「消滅可能性都市における地域資源と政策情報の活用策 ー島根県津和野町を事例にー」 パネリスト③：藤原直樹（大阪市立大学） 題 目：「欧州におけるスマートスペシャリゼーションとクラスター連携」 パネリスト④：朽木 量（千葉商科大学） 題 目：「政策情報学から見た地域文化資産の利活用」		
閉会式	16:50～17:00	G 号館 202 教室
学会賞授与：中道壽一（政策情報学会会長：北九州市立大学名誉教授） 閉会挨拶：市川 顕（大会実行委員長：関西学院大学産業研究所）		
懇親会	17:10～18:30	関西学院会館 1 階「翼の間」

研 究 発 表

トータルでの洞察過程可視化に対する地域円環に関する一考察

創造的インパス解除を誘発する外部刺激による
アロスタシスを含むホメオダイナミクス環境

鈴木羽留香（立命館大学 OIC 総合研究機構）

キーワード：創造的制約解除メカニズム、アロスタシス、ホメオダイナミクス、再構造化、地域円環

円環作用を構成する「フィードフォワード制御は制御論的に非常に難しいものを要求される」^⑧本発表で考察する「トポロジー的变化」^⑨に先立ち「「外界との相互作用による洞察の変化と可塑性に関する身近な事例を取りあげ、不変な個人の固有性のパターンを明らかにするための要素を提供する。創造性に資する洞察プロセスにおける『制約は固定したものでなく、外界との相互作用を通してダイナミックに変化すると仮定』^⑩されており、こういった変化する制約と、生得的な要素との両面から、創造性の個人差を考察」^⑪し「「『洞察過程を再構造化のプロセスととらえる重要な仮説が提出された (Wertheimer, 1945)』^⑫のように、再構造化されるに至るまでの一連のプロセスをトータルで示せる事例の必要性であり、本発表では、地域に密着した事例からその事例蓄積の在り方と、実際の相互作用と創造性プロセスに関する考察を実施」^⑬し認知科学領域における洞察プロセスと発達プロセスとの類似性を指摘した先行研究^⑭を用い、この2プロセスと発達プロセスとの類似性を指摘しさらに3者に共通してみられる恒常性維持作用による共通点を明らかにした。これらを踏まえ「「『評価者の評価能力を凌駕した評価対象、すなわち評価不可能な『突出した創造性』を、従来の定義を超えた意味での『評価』とは一体どのような再定義が可能な『評価』行動であるのか、評価不可能性を『評価』することはいかにして成し遂げられるのかといったことをあきらかにする一要素として、創造性をホリスティックに理解するための必要要因である外部環境としての地域の作用に着目し、先行研究をもとに創造性を齎す源泉であるヒトの洞察プロセスと類似するメカニズムを有する事例である『発達プロセス』^⑮と『発達プロセスとの3プロセスに共通しているとみられる恒常性維持メカニズム』^⑯を主軸に、各自に固有な認識機構を有する個々人がそれぞれ環境世界を構築する外部環境との可塑性を鑑みた還元作用を含むトータルでの創造性を、要素還元としてではなく複雑なままに考察」^⑰するため「既にあきらかにした、後天的洞察過程への影響に関する内部観測のためのデータ収集の可能性からだけでなく、本稿では外部環境要因等の後発的影響によって変化しない『ヒトという種に共通する洞察プロセスや発達プロセスに共通してみられるメカニズムとしての恒常性維持機構』^⑱に着目し、個体の生体内において外部情報認知」^⑲を含むホメオダイナミクスを概観し「「今後さらに多臓器円環のように循環による発現を系として「既存の生命科学に複雑系や並列系、相関係数などの概念を持ち込むことで、『生命体の持つ構造と機能の連関』『生物の死と再生』『種々のストレスに対する生体の適応と破綻の生物学的基盤』等の問題への理解が進む」^⑳が如く深掘する必要はあるが現時点でも恒常性維持機構における破綻メカニズムは『突出した才能』という評価不可能性を齎す洞察プロセスにおける創造的制約解除作用の解明に不可欠な『捨象、還元手続きにより、生物あるいは生命の本質を精緻かつ要素還元的に探ることが主眼とされ、その範疇において説明可能な現象が主な対象とされてきた』^㉑範囲を超えた「「『病気』の統合的理解には、個体の中における複数の臓器間、あるいは複数の系の間の相互関連性をシステムとしてとらえ、集団までを対象とする視点が今後は重要と考えられる」^㉒有機的高次ネットワークの知見であり、まさにアロスタシスとしての外部作用要因としての「複雑系等の新規参入分野に対し、新たな科学的命題や研究開発要素の問題を提示し、その包含研究領域の活性化を図るという学問領域間の『知の循環』が促されることによる、現時点では予想が難しいイノベーションの喚起も期待される」^㉓様の地域のホメオダイナミクスを体現している」^㉔というアロスタシスな外部作用因子としての集合である各地域が「個体として維持していても、最終的には臓器の破綻が起こってくる。いろいろなステージがある」^㉕臓器円環に類する系としての発現が見込まれる。対象の可視化には Cannon(1929)^㉖、林(1950)^㉗、藤川(1994)^㉘、鈴木(2009)^㉙が提唱する個体の恒常性維持機構のシステムとしての挙動を社会現象等の集団へ拡大する手法から「個体のホメオス

タシス+集団のホメオスタシス、さらに大域的ホメオスタシス」に対し「機能が構造がダイナミックに変わるところを押さえる必要がある。それにともないセットポイントが変わる。従来のホメオスタシスの意味は、定常状態に向かって揺れが収まってくることだが、ホメオダイナミクスではセットポイントが変わりながら恒常性を維持する」^⑧メカニズム解明が必要であることがわかる。すなわち生存環境に「恒常性の維持や破綻に影響を与える内外の要因(環境応答、ストレスなどの定量化手法の開発)」^⑨は「発生、成長、老化、再生の時間軸に沿った恒常性維持機能の長期的な変容機構の解明」^⑩に不可欠な「恒常性維持機構は、壮大な生命現象による『実験』であり、それらが有機体として我々に何を齎すのか、その片鱗を地域が示唆している可能性について、個体の生体機能に対する外部環境要因との相互作用性による恒常性維持機構の変容に関する先行研究の概観から、アロスタシスとしての自然な調整機能による地域の評価還元性について問うためのシンセシス型考察」^⑪にはアロスタシス維持を「システムとして個体や集団を捉えるための方法論の確立やその成果」^⑫が「『多臓器円環のダイナミクス』研究を推進する意義」^⑬と挙げられ「ダイナミクスが作り出す振る舞いは、定常状態への収束、周期状態への収束(複数の周期をも作り出す振る舞いは、定常状態への収束、周期状態への収束(複数の周期も含む)、収束しないカオスなどに分類できるが、それらに対して一般的な力学系の解があり、ゆらぎのある場合は、それらの組み合わせで理解」^⑭を目指しているように「『境界条件の設定範囲内における普遍性、再現性、反証可能性の担保』という定義付けに倣って発展」^⑮した経緯と個別領域における「捨象、還元手続きにより、生物あるいは生命の本質を精緻かつ要素還元的に探ることが主眼とされ、その範疇において説明可能な現象が主な対象」^⑯から脱却し「『多臓器円環のダイナミクス』研究は、従来の研究手法によって蓄積されてきた研究開発の成果が示しつつある生命科学 研究の問題—生命科学の境界条件の時間発展性と複数の(ディシプリンの)境界間の相互関係性—を考慮した、新たな科学的アプローチの創出、確立、普及によって、生命の統合的理解を進めるもの」^⑰という「(生体内外の環境の将来変動を考慮した)フィードフォワード制御型のオープンシステムとして個体をとらえる数理生命科学的アプローチによる、全身の恒常性維持機構の統御理論構築」^⑱は外部環境要因としての地域性と類似であり、円環作用を洞察プロセスにおける初期のインパルス段階において創造的制約解除にポジティブな刺激を与え得る外部環境の構成要素である地域へ還元する可視化現象に関し「セットポイント変更のメカニズム」^⑲からシンセシス型として考察する。多臓器円環が「『進化』を切り口とした複数臓器の連関の理解」^⑳を指向し「高次生命現象解明に直接取り組む」という立場」^㉑を貫くが如く多地域円環が「システム間・臓器間連関による高次の制御」^㉒「適応・破綻の間の移行」^㉓を経て洞察におけるインパルス状態様の「悪循環」^㉔や「恒常状態を作る」^㉕作用と「ルールを逸脱する現象があり、それを正常な状態にひきもどす調節はもっと段階的かつダイナミックな」^㉖適応から地域計画事例を用い内外部観測を実施する。

- ① 鈴木羽留香「学術パラダイムに資する地域に関する基礎的研究—外部相互作用による創造的制約の発生過程の類似事例—」日本地域学会,2015 年度全国大会,2015
- ② 鈴木宏昭,宮崎美智子,開一夫「制約論から見た洞察問題解決の個人差」『心理学研究』第 74 巻,第 4 号,2003
- ③ 田浦俊春,永井由佳里「特集—概念研究再考—デザイン」『創造性と概念生成』Cognitive Studies, 17(1),pp.66-82,2010
- ④ WALTER B.CANNON, 'ORGANIZATION FOR PHYSIOLOGICAL HOMEOSTASIS', 'Physiol'.Rev.9 :399-431
- ⑤ 林 麟『学生—生理学—改訂版』評論社,p.46,p.67,p.72,1950
- ⑥ 藤川吉美「情報と情報過程の層序」『正義の研究 1.規範科学の基礎 認識論的・価値論的・方法論的基礎—』,pp1-31,1994
- ⑦ 鈴木羽留香「『拡大ホメオスタシス』によってプログラムされる外部刺激の再構築に関する固有性」社会情報学会,2009 年度全国大会予稿集,2009
- ⑧ CRDS「ホメオダイナミクスの研究推進」『科学技術未来戦略ワークショップ報告書』科学技術振興機構研究開発戦略センター,2011 <http://www.jst.go.jp/crds/pdf/2011/WR/CRDS-FY2011-WR-03.pdf>
- ⑨ 学術シンポジウム「多臓器円環のダイナミクス」企画委員会『「多臓器円環のダイナミクス」研究推進に向けた提言』文部科学省 http://www.lifescience.mext.go.jp/files/pdf/n957_08.pdf
- ⑩ 鈴木羽留香「アロスタシス外部環境としての地域の恒常性保持と破綻プロセス—創造的インパルス解除メカニズムと評価還元—」『創地共望』Vol.5.立命館大学地域情報研究所,2015,投稿中

地域当事者による水環境診断

フィリピン・リザール州・アンゴノ市における地域社会との協働から

加藤久明（総合地球環境学研究所）

丸山誠史（日本経済大学大学院リスクマネジメント研究所）

矢尾田清幸（日本経済大学大学院リスクマネジメント研究所）

仲間妙子（日本経済大学大学院経営学研究科）

キーワード：地域政策、水環境、簡易測定手法、生活用水、ボトル水

地域環境に関する問題解決のために研究計画を立案し、自然科学的な裏付けを有した方法論を用いて、対象地域における環境実態を解き明かす環境研究においては、科学者が高い主導性を発揮することが一般的である。これは、求められる理論的知見、試料取得ならびに分析方法が持つ専門性に由来した「専門家」としての科学者が持つ社会的位置だけでなく、個別分化と共に発展をしてきた諸科学の歴史が背景にある。そのため、科学者以外の利害関係者(Stakeholders)として、地域の政策担当者や市民を研究計画の当初から巻き込み、その立案段階から意見を交わし、実践に彼らを当事者として巻き込みながら具体的に研究を進めるということは、これまで限定的であった。

だが、近年の人間と自然をめぐる相互作用システムとしての地球環境問題解決においては、学問分野だけにとどまらない超学際ないしは超領域(Transdisciplinarity)方法の実践が求められている。森(2014)が明らかにしたように、世界的な国際共同研究の潮流は、従来型の学問分野の超領域的な知の統合から変化を遂げており、科学と問題を抱える利害関係者が企画段階から学び合うことにより、適確な研究課題を特定し、さらには両者が協働をすることにより、継続的な問題解決を試みる方向性へと舵を切りつつある。このような近年の知的潮流は、10年以上前に政策情報学が構想された際に、社会問題解決に主眼を置き、異質・多様かつ流動的な対話の場を創造するとしたコンセプトと同種のものであり、構想に国際的な学術研究の潮流が追いついて来たものとも解釈できる(井関, 2011)。

しかしながら、そのような社会と科学の連携を理論倒れにしないためには、実際に学問領域のみならず、科学者／地域社会という垣根を乗り越える試行を重ね、規模の大小を問わずに様々な事例を重ねていくことが必要である。そのような問題意識に基づき、報告者らは途上国における地域当事者を主体とした水環境診断手法の構築試行として、フィリピン・リザール州・アンゴノ市において2014年からフィリピン大学ならびに地元保健関係者との協働による、生活用水の大腸菌群による汚染と健康リスク調査を行ってきた。さらに、生活用水として「安全である」と位置付けられているボトル水についても、重金属類などを中心とした分析を行い、その安全性に関する科学的な実証と確認を試みている。

アンゴノ市は、マニラから30kmほど離れた郊外に位置し、周辺にはメトロマニラを始めとした都市圏が存在し、市の南西部には有名な集水域であるラグナ湖が位置している。面積は1,282ha、人口は約74,000人であり、9つのバラングイと呼ばれるフィリピンの行政区画から成り立っている。芸術家が集まる都市として有名であり、地域には小規模な絵画などの展示場などが点在している。また、環境問題に対する意識が高く、

地域の人々とアンゴノ市が協働をしながら、ゴミのリサイクルに関する試みなどを行っている。

報告者らは、地域における具体的な協働として、まずは簡易測定手法を用いた大腸菌群の定量把握方法に関する技術移転に焦点を置き、アンゴノ市保健局を中心に人材育成と生活用水の実態把握を試みてきた。生活用水の汚染要因には、様々なものが存在するが、大腸菌は多くの発展途上国において、用水汚染の原因となっている。だが、その定量評価は専門家によるコロニーカウントを主体としており、人件費などの問題も絡むため、1試料あたりのコストが高くかかる傾向がある。また、科学研究においては、精度の観点から一般に簡易法が積極的に用いられるということが稀である。だが、近年では簡易法の改善が進み、大腸菌群においても専門の実験室に引けを取らないレベルの手法が完成されている。これは、他の水質調査機器においても同様のことが言える。そのため、報告者らは日本の低コスト型技術(日水製薬製; EC ブルー100 および MPN プレート)を積極的に応用し、地域水環境のモニタリングに人々を広く巻き込み、共に課題解決に取り組むきっかけを創造することを試みている。また他方で、簡易法による井戸や水道水の調査だけでなく、生活用水として安全であると一般に喧伝されているボトル水についても、安定同位体手法(Cr, As, Cd, Cs, Pb, Th, and U)による分析を試みている。これらの情報を地域社会と連携を試みながら創造することにより、地域政策への適切な情報提供を目指している。

2015 年 10 月 8 日～12 日に行った第 3 回目となる現地合同調査では、保健局関係者と共に、これまでの調査で大腸菌検出率から割り出した市街地 4 地域ならびに山間部 1 地域に対するモニタリング調査を行った。同時に、アンゴノ市域のみで製造・販売されているボトル水についても試料収集を行った。結果の概略を述べると、次のようになる。(1)開放型の井戸は総じて大腸菌群が 100ml に 100～500MPN 以上(最も高かったものは 2400MPN 以上/100ml)と高く、飲用はもちろんのこと、洗濯や水浴などにも不適当である。(2)ポンプなどを用いた閉鎖型ないしは蓋をしたものは、総じて開放型よりも大腸菌群数が低く、新たに蓋が付与された井戸とそれ以前の比較を行うと、大腸菌群数に 300MPN 以上の低下が見られた。この点については、以前より開放部に蓋をした場合の大腸菌群数の低下を、保健局側と議論していたが、その効果が実証される結果となった。これは、大腸菌群を増殖させる栄養分となる外部からの異物混入が減少するためと考えられる。(3)水道水(Manila Water)は総じて良好であり、ランダムで採取した試料のすべてに大腸菌群の検出と認めることができなかった。(4)ローカルなボトル水は基本的に水道水をろ過処理したものであった。(5)代表的なボトル水を分析したが、総じて問題となる重金属などは発見されなかった。

謝辞：本研究は、JSPS 科学研究費(No.15K00672)の助成を受けたものである。また、ボトル水試料などの質量分析に関しては、京都大学大学院理学研究科平田岳史教授ならびに研究室のご支援を賜り、厚く御礼を申し上げる。

参考文献

- 井関利明. "I-1 「政策情報学」(Policy Informatics)の構想". 政策情報学の視座: 新たなる「知と方法」を求めて. 千葉商科大学政策情報学部 10 周年記念論集刊行会. 東京, 日経事業出版センター, 2011, pp.10-26
- 森壮一. "トランスディシプリナリティに関する調査研究(科学者とステークホルダーの超学際協働について)". *DISCUSSION PAPER*(文部科学省科学技術・学術政策研究所), No.105-2, 117p(2014)

地域内分権組織研究への生活史法によるアプローチ

甲賀市希望ヶ丘学区自治振興会を事例として

笠井賢紀（龍谷大学）

キーワード：地域内分権、生活史法

1. 問題提起

近年、一定の予算や権限を住民組織（地域内分権組織）に与える地域内分権制度の実践例が増えている。こうした中で、地域内分権組織についてはコミュニティ政策等の概念を用いながら[1]、[2]、[3]などの包括的な研究も進んでおり、研究の視点や政策過程についての整理がなされてきた。

他方、当該分野で代表的と思われる研究であっても現場実態から乖離した類型論が開かれているものもある。地域内分権の実践が進む中で求められるのは、研究が研究のためだけに生み出す類型論ではなく、どのようにしたらよりよい地域、よりよい暮らしにするために地域内分権組織を活用できるかということである。

2. 既存の演繹的な類型論の限界

地域内分権組織に関しては、研究の基盤となり得る包括的研究が複数ある。他方、地域内分権組織研究で多く行われている「類型化」の多くには疑義が残る。先行研究では主に(1)「既存組織（地縁型組織）」と「新規組織（協議会型組織）」、(2)「条例以上規定」と「要綱以下規定」、(3)「併設型」、「包摂型」、「階層型」、(4)「モデル波及型」と「一斉移行型」という二分法または三分法の類型化が図られてきた。

笠井賢紀は[4]でこうした類型論が、「(1)調査票の設計や論拠の不適切さとともに類型が用いられていること、(2)既存組織の意義や実績に関する評価が十分に行われないままに否定的に扱われた上で類型が成立していること、(3)類型間に重複・矛盾が生じるといった根本的な不適切さがあること」を挙げ、甲賀市希望ヶ丘学区自治振興会（希望ヶ丘分会）を事例として類型に当てはめることの困難さを論証した。本研究は類型論での分析が困難な同事例から出発して、井関利明が[5]で論じる「ソーシャル・マネジメント」を志向して、地域内分権組織研究方法論の一端を論じるものである。

3. 生活史法に基づいた地域内分権組織の研究

地域内分権組織の正統性や代表性といった議論は制度論的には重要であるが、実践面ではほとんど役に立たない。それらの問題には制度上の「正解」が与えられるのであって、地域住民が解を成す（成解）機会にはほぼない。そうした中、重要な視点は、組織活動に従事する各構成員がなぜ活動に参加したか、どのようにしたら地域内分権に資する活動ができるかといった点である。

こうした疑問に答えるためには、個人の語りだけではなく、それを組織や基盤となる地域社会の歴史とを照らし合わせることが効果的であろう。生活史法とはまさに、個人

史と社会史との連関を探る方法論であり、これまで地域内分権組織研究には適用されてこなかったが適用可能性が高い方法論と言える。

生活史法によって上記の事例を分析した結果、(1)各構成員の組織参加理由、(2)各構成員の活動継続理由、(3)地域内分権組織の位置づけと役割などがわかった。生活史を基にしていることから「いま、ここ」だけではなく現在にいたるまでの脈絡、社会史との連関の中で分析されるため、単なる事例紹介に留まらず、他事例の分析や組織実践の参考になる知見がもたらされる。さらに、個人史と社会史の連関のあり方について、新たな類型が示しうる。

4. 結論と展望

本研究により、地域内分権組織研究において生活史法によるアプローチを用いることの妥当性と可能性が一定示された。今後は方法論の整備とともに、アクションリサーチとしての性質の確認等、いっそう政策情報学的な精緻化が必要となる。

参考文献

- [1]石平春彦. 都市内分権の動態と展望：民主的正統性の視点から. 公人の友社, 2010, 338p.
- [2]広原盛明. 日本型コミュニティ政策：東京・横浜・武蔵野の経験. 晃洋書房, 2011, 496p.
- [3]山崎仁朗. 日本コミュニティ政策の検証：自治体内分権と地域自治へ向けて. 東信堂, 2014, 410p, (コミュニティ研究叢書) .
- [4] 笠井賢紀. 地域内分権組織の類型論を超えて(1)：甲賀市甲南町希望ヶ丘学区自治振興会希望ヶ丘分会を事例として. 龍谷大学社会学部紀要. 2015, no. 47. 掲載予定
- [5] 井関利明. “「政策情報学」(Policy Informatics)の構想：異分野コラボレーションの「知と方法」”. 政策情報学の視座：新たなる「知と方法」を求めて. 千葉商科大学政策情報学部 10 周年記念論集刊行会編. 日経事業出版センター, 2011, p.10-26.

地域活性化のための拠点に関する研究

市民団体「岐阜を想う会」の事例

柳井妙子（岐阜を想う会）

柳井徳磨（岐阜大学）

キーワード：交流の場、コミュニケーション、自己紹介、ネットワーク

はじめに

現在、我が国は少子高齢化社会を迎え、元気な高齢者や若者、主婦など地域を支える住民の地域への意識向上が急務な課題となっている。なぜなら、行政がトップダウンでまちづくりを行う時代は終焉し、現在は、住民が自分たちの地域を自分たちの手で住みやすく、誇りの持てる所にしてゆくことが求められているからである。そのためには、先ず、自分たちの地域がどのようなところであるのかを知り、自分に何ができるのかを考える学習の場の存在が必要である。

今回、自分たちの地域がどのような所なのか、先ず地域を知り、仲間の輪を広げる活動をしている市民団体「岐阜を想う会」の取り組みを知見し、地域活性化に向けた拠点づくりの萌芽に関する一考察を行う。

「岐阜を想う会」の概要

1. 「岐阜を想う会」の成り立ち

「岐阜を想う会」は、2006年4月に岐阜で創設された地域で住民同士が交流を図る「場」を設けている市民団体である。創設のきっかけは次の2点である。先ず一つは、「岐阜を想う会」代表者が県都岐阜市の5カ年計画の諮問委員になった時に女性の委員が20名中2名しかいなかった。そのため、女性の視点で地域活性化に関する提言ができる人材育成の必要性を感じたことである。もう一つは、2001年に創設された「岐阜まちづくりセンター」の機能が、まちづくりを行っている住民同士の「交流の場」から、次のステージとして「シンクタンク」に変更されたことである。これにより、岐阜県域で活動していた人同士のネットワークの誕生する機会が失われ、また、研究に関心のない地縁型まちづくりの人たちの居場所がなくなった。これらのことから、「岐阜を想う会」設立当初、対象者を女性に絞っていたが、毎回、男性の参加者の方が多く、1年で女性にこだわることを止めることが自然だと認識し、現在に至っている。

2. 「岐阜を想う会」の活動内容

「岐阜を想う会」では、年4～5回、「地域について気軽に話し、仲間の輪を広げよう会」を実施している。毎回、異なったテーマを掲げ、そのテーマに関する専門家が30分間講演し、その後、小グループに分かれて自己紹介と話し合いを行っている。1時間の意見交換後、参加者全員が参加の感想を述べる。テーマを掲げることにより、井戸端会議とは異なる地域の特定の分野について深く知見出来るし、最後に全員が自分の意見

を発表することで、自分のグループ以外の参加者について知ることができる。

表. 2006 年度～2015 年度の「岐阜を想う会」主催のテーマ

年 月	テ ェ マ	年 月	テ ェ マ
2006年7月	岐阜のまちを女性/男性の視点から見ると	2011年11月	賢い消費者とまちづくり
9月	岐阜における子供を取り巻く社会について	12月	明治 大正 昭和 まち発見のまち歩き
11月	若者、主婦、高齢者の居場所について	2012年2月	ディベートを通して子ども達の可能性にチャレンジするまちづくり
2007年5月	岐阜の良いところ探しをしよう	6月	住民主体の住み良い地域づくり
7月	元気なまち岐阜とは？	9月	働く喜びとまちづくり
9月	海外から見た岐阜とは？	11月	まち歩きで地域再発見③
11月	まち中、探検隊	2013年2月	食生活と元気のあるまちづくり
2008年7月	住民が主役のまちづくり	6月	小さな親切と元気なまちづくり
9月	安心、安全のまちづくり	9月	自然と共生したまちづくり
11月	地域再発見のまちづくり	11月	伝統発酵食品による元気なまちづくり
2009年1月	岐阜散策、お寺巡りからのまち発見	12月	クリスマスツリー飾りづくり
7月	地域で一農場、活力ある地域づくり	2014年6月	女性や若者を巻き込むまちづくり
9月	食の安心、安全とまちづくり	9月	食育と元気真まちづくり
11月	歴史再発見、お寺巡りから②	11月	歩いて知ろう、岐阜のまち
2010年1月	無農薬栽培とまちづくり	2015年2月	情報共有で元気真なまちづくり
7月	脳のトレーニングで元気な地域づくり	7月	自由に話せる「場」による元気なまちづくり
9月	まち歩きで地域再発見①	9月	美濃、伝統(たまり)の味を探访する
11月	アーミッシュから学ぶ自然と共生するまちづくり	11月	居場所づくりによる元気なまちづくり
2011年1月	地域の子どもを育むまちづくり	12月	まち歩きで岐阜を知ろう
7月	日本の原風景からみる元気な地域づくり	2016年1月	筋力アップで元気なまちづくり
9月	まち歩きで地域再発見②		

また、2009 年からは、年 1 回、「岐阜を想う会」が主催する「食といのちの感謝祭」を JR 岐阜駅前広場で実施している。これは、「岐阜を想う会」の活動を通して誕生したネットワークによるもので、岐阜大学有志、県獣医師会、農業高校、NPO、農家、福祉関係、自治会連合会、ボランティアたちによって構成されている。この「食といのちの感謝祭」は、年 1 回、市民と一緒に立ち止まって「食といのち」について考えようという趣旨のものである。このイベントでは、地域の農作物や加工品の販売、各団体の活動の展示以外に、小グループに分かれて「食といのち」についてワークショップを実施している。このワークショップでは、最後に参加者全員が参加した感想を述べることで、異業種、幅広い年代の人たちの多様な意見を知るきっかけとなっている。

その他、「岐阜を想う会」では、知り合った人たちが活動する行事などに出来る限り参加してネットワークを深める努力をしている。

まとめ

テーマを掲げた「交流の場」の存在は、住民の地域への意識向上を少しずつ高めていく効果があると考えられる。その「交流の場」は、熱い思いを持った主体となる人と、それを支える人たちが中心となり、全ての参加者が水平な関係で、声の大きな人だけの発言の場にならない工夫が必要である。そのためには、全員に自己紹介、会に参加した感想を述べてもらう時間を設けることである。また、会を継続させることで、参加者のリピーターが増え、参加者同士のネットワークが広がり、新たな活動が誕生できる。このように「自由に話せる場」という地域の拠点は、地域活性化のための礎になると考える。

現代英国の地方自治最新事情

大ロンドン市（GLA：Greater London Authority）と
ウエストミンスター特別区（City of Westminster）の現地調査から

高木昭美^{あきよし}（芝浦工業大学）

キーワード：People's Question Time（市長と市民との対話集会）、市民参加

本発表では、2015年3月に実施したロンドンでの地方自治に関する現地調査の一部を報告する。

1 はじめに～地方自治の身近な事例の紹介～犬の糞対策

レッドブリッジ特別区（London Borough of Redbridge）は、GLAの特別区である基礎的自治体であり、東京の特別区に類似する。区長は、区議会議員の中から選ばれる。

ロンドンでも犬を飼う人が多い。英国では、犬の糞の放置を禁止する法律があり、違反すると最高で約20万円の罰金刑になる。同区でも公園内の犬の糞の放置について具体的な対策が実施されていた。

2 大ロンドン市長と市民との対話集会（People's Question Time）

大ロンドン市は、特別区を包括し首都機能を担う地方公共団体である。市長は、市民が直接選挙する。現在の市長は、保守党のボリス・ジョンソン（Boris Johnson）である。

市長と市民との対話集会（People's Question Time）が定期的に行われており、本発表では、2015年3月19日に開催された対話集会の様態を報告する。日本でも知事や市長と市民との対話集会がよく行われるが、英国ではどのように行われていたか。

参加には事前登録が必要だったが海外からの外国人による参加申し込みも受理された。会場は、ロンドン市内の公会堂（Dominion Centre）で、セキュリティーサービスが厳しかったが、写真撮影、録音は自由であった。

集会には、約700人が集まっていた。参加者は、主婦、サラリーマン、学生、高齢者など様々で庶民的な印象があった。

壇上には市長ほか市議会議員が着席し、参加者はランダムに挙手をし、順番に質問や意見を述べる。質問内容は、経済、交通、警察、教育など多様であり、市長がひとつひとつ丁寧に熱心に答えてゆく。ときどき市長が回答につまると、議員が代わって答えていた。英国の自治体では議員が行政の各分野の責任者なので、市長に代わって答えることができる。

意外だったのは、ヤジがたいへん多かったことである。市長の回答の最中でも盛んにヤジが飛ぶ。集会の後半では、市長を支持する歓声と市長を批判する罵声とが入り混じった雰囲気になった。対話集会は、時間どおり打ち切られた。

対話の内容は、後日、市のウェブサイトにて要約なしの議事録として公表された。

3 ウェストミンスター特別区(City of Westminster)の SCI 指針(Statement of Community Involvement)

ロンドンの都市計画は、大ロンドン市が、市域全体の総合的な計画(the London Plan)を定め、各特別区が同市と協議の上、都市計画を策定している。特別区は、都市計画として LDF(Local Development Framework)を策定するが、これは、都市計画書(LDD: Local Development Documents)、都市計画スキーム(the Local Development Scheme)などで構成されており、特に注目したいのが、コミュニティーインボルブメント指針(SCI 指針: the Statement of Community Involvement)である。

SCI 指針は、都市計画決定にあたって、関係団体などに対する事前の説明、合意形成プロセスを定めたもので、各種メディアを使った広報の方法についても、詳細に定められている。日本では、これに類似する要綱が見当たらない。

現地調査では、ウェストミンスター特別区が策定した SCI 指針に注目して、なぜ、それほどまでに懇切丁寧な広報、合意形成手続きを定めたのか、同区役所の職員にインタビューを行った。

その回答は、次のとおり。すなわち、特別区の市民は多人種化しており、また、マイノリティグループ、企業などの各団体が錯綜している。SCI 指針に定められた懇切丁寧な手続きを踏まなければ、そもそも事前説明は成立せず、合意形成もできない。中央政府から派遣されてくる都市計画の審問官(Inspector)の承認も得られない、ということであった。

結語

「地方自治の母国」と評される英国であるが、日本よりも中央政府の影響力が強いといわれ、地方自治制度も、たびたび大きな制度改正が行われている。このような英国から我々はなにを学ぶべきか。市長と市民との対話集会、SCI 指針のように多人種、他民族の複雑な地域社会である英国で長年にわたって培われた説明手法、合意形成手法、いわゆる「地域民主主義」に、やはり、注目したいと思う。

参考文献

内貴 滋、『英国行政大改革と日本～「地方自治の母国の素顔」』, (株) ぎょうせい (2009)

<MEMO>

基 調 講 演

1：安倍政権の地方創生をどう見るか

2014 年末 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」→地方の人口減少抑制・経済活性化

【背景】

①「増田試算」

…増田寛也元総務大臣を座長とする民間シンクタンク「日本創世会議」による人口シミュレーション

…これから 40 年間に、1800 の自治体のうち 896 が消滅する恐れ

…多くの自治体における危機意識の共有

②現実経済の動き

…アベノミクスによる都市労働需要の改善傾向

…地方から都市への若者の移動

[1]地域間競争としての地方創生の必要性を説くもの

・補助金頼みからの脱却

・地方がもつ資源の活用

・「強いということは地域間の競争であり、勝者のみが創生を果たすことを意味する。この現実から目をそむけるべきではない」[矢嶋(2015), p.24]

[2]地域間競争としての地方創生に警鐘をならすもの

・少子化・人口減少→非正規雇用の拡大政策／若年層の雇用形態や所得の不安定

・地域経済の衰退→多国籍企業主導の経済のグローバル化／市町村合併

・安倍政権の地方創生≡日本経団連「新内閣へ望む」(2014 年 9 月)

・「大企業は「地方創生」による規制緩和や公共投資の「選択と集中」に乗じて、「ローカル・アベノミクス」市場への参入を、自ら提案し、実行している」[岡田(2015), p.23]

2：「競争」のほかに「共感」が必要なのではないか

・地方創生における参加型ガバナンスのあり方についての議論が深まる必要性

・市民社会≡「市場の失敗、政府の失敗、社会の断片化と連帯の欠如を克服する新しい社会構想を提起するものであり、「共感」を基礎として「寛容、多様性、公開性、自発性、協同性、非暴力」を特徴とし、政府部門・市場部門とともに公共的問題群の解決を担う新たな仕組みを形成」[坪郷(2015), p.63]

・例) 宮崎県綾町／徳島県上勝町／高知県馬路村…地方発イノベーション・ボトムアップ

3：アカデミアからみた地方創生

①具体：論文の無限生産？

「地域づくりに関する学術的研究において、個別事例の記述的報告」を「無限な多様性と論文の量産のしやすさ」ゆえに多数生み出してきた。[金井(2013), p.43]

②抽象：地域づくりのガバナンスにおける法則性の把握？

地域づくりの結果に注目する個別偶然性ではなく、地域づくりの「仕組み」に注目すべき[金井(2013), p.44]

4：地域づくりの「仕組み」／ガバナンスを把握する視点

- ①アクター：どの段階で、どのような役割をもつのか
- ②資金：「補助金」から「経営」へ
- ③アイデアの転換：
 - カネからヒトへ（ex. 豊かさ研究）
 - トップダウンからボトムアップへ（ex. 徳島県上勝町）
 - 弱みを強みへ（ex. 創造的過疎化）
 - 縦割りから横串へ（ex. 政策統合）

5：コミュニティ・ガバナンス

多様なアクターによる自律的・複合的な地方創生…But, how?

- ①誰が（リーダーの資質）
- ②どのようなリーダーシップで（指導様式）
- ③どのような組織形態で（ガバナンス・システム）
- ④どのような地方創生策を（ビジョン内容）
- ⑤どんな事業活動を通じて（プログラムとマネジメント）
- ⑥どんな成果を挙げるか（業績評価）

Q：地域づくりの「仕組み」（ガバナンス）を如何に把握するか

Q：地域づくりの「仕組み」（ガバナンス）には法則性はあるのか

Q：地域づくりの「仕組み」（ガバナンス）をどのように分析すべきか

6：本日の議論への期待

【参考文献】

- 石川和男(2013)「持続可能な地域社会創造の取り組み—徳島県勝浦郡上勝町における「彩」事業を中心として—」『専修大学社会科学研究所月報』601・602 合併号 pp.128-143。
- 岡田知弘(2015)「地方創生」と農業・農村のゆくえ」『農業と経済』第81巻第5号 pp.18-27。
- 岡橋秀典(2013)「定常型社会における山村の持続的発展と自然・文化資源の意義—東広島市福富町を事例として—」『商学論集（福島大学）』第81巻・第4号 pp.39-56。
- 金井雅之(2013)「多様な主体の交流による地域づくりの可能性—成果の個別性と仕組みの共通性—」『専修大学社会科学研究所月報』601・602 合併号 pp.34-45。
- 坪郷實(2015)「市民社会、ソーシャル・キャピタル、参加ガバナンス」『政策科学』第22巻第3号 pp.61-76。
- 広瀬裕子(2013)「創造的過疎化」という地域再生：徳島県神山町における NPO グリーンバレーによる地域再生の試み」『専修大学社会科学研究所月報』601・602 合併号 pp.89-97。
- 古沢広祐(2014)「自然共生・循環型社会と協同の可能性—食・農・環境・エネルギーに基づく持続可能な社会—」『にじ』第645号 pp.4-18。
- 矢嶋康次(2015)「地方創生への視点—地方中核都市を中心とした独立経済圏の形成を—」『金融財政事情』第66巻第10号 pp.23-28。

地方再生に果たすネットワーク型地域コミュニティの情報フロー ー「地方消滅」論をこえて

東北大学大学院名誉教授 山本 啓

1 情報フローの媒体

グローバル、ナショナル、ローカルを問わず、市場では、国内通貨、電子マネー、暗号通貨（ビットコインなど）、コミュニティ通貨、地域商品券などが、相互に独立した商品交換を貨幣単位（パケット）に換えて転送していく情報媒体となり、分散的な市場を結びつけていくメディア(媒介)として機能している。国内通貨には、個別国家という壁が大きく立ち塞がっているものの、ユーロのように国境の壁を越えた統一通貨も存在している。グローバル化の時代においては、かつてのようにドルが単一の世界基軸通貨でありうるといった状況にはない（ドルには、決済通貨としての位置づけが与えられているとていい。ついですが、中国が人民元の主要通貨バスケット入りを望み、SDR の取得を求めるのも、こうした状況を反映している）。

おなじように、インターネットの世界における OS の場合にも、Linux やアレスボ天文台の SETI@home のように、希望する者なら誰でもプレイヤーとして参加できる開発環境を整えているオープンソース・ソフトウェアが存在しており、Windows という基軸通貨に相当するデファクト・スタンダードの OS をおびやかすものになっている。ここでは、ボランティア・コンピューティングをインセンティブ・コンピューティングに転換していくことがポイントになっている。

地域におけるコミュニティも同様であり、希望すれば誰でも自由にプレイヤーとして参加できるオープンソースのネットワークがかたちづくられている。インターネットの情報フローは、データを小単位のパケットに分割してやりとりされるわけだが、地域コミュニティ間においても、NPO やコミュニティ組織といった分散的な小さな単位によってコミュニケーションや交流という情報フローがかたちづくられている。このネットワークは、小単位のパケットをなす人縁ネットワークに支えられており、スケール・メリットの点で難点がある。

そのため、円滑な情報フローを求めるとすれば、小単位のパケットを結びつけていくノードとなり、リンクを張っていくためのルーターのような媒介が必要となる。ガバナンスとガバメントに係わる「連結点」(joined-up) としての「アドボカシー連携枠組み」(ACF: advocacy coalition framework) の形成が求められる所以である。

2 「地方消滅」と「地方創生」との相互補完

増田レポートの「地方消滅」がもたらしたアドバルーン効果は絶大であり、賛同する人たちはもちろんのこと、批判する人たちも、ともに引き合いにださざるをえないといった状況が現出している。増田が座長を務める日本創成会議は、東日本大震災からの復興をきっかけとして新しい国づくりのビジョンを民間から提案していくものとして、2011 年 5 月に日本生産性本部が設立したもののだが、安倍晋三内閣と中央省庁の意向にそった議論と提言を行っていることは周知のとおりである。増田レポートにたいしてはさまざまな批判が

よせられているが、わたしもその批判の多くに賛成である。

減少しつづける若年女性人口が少子化をよりいっそう加速させ、若者の東京圏への流出に歯止めがかからない現状があるが、(1) 東京一極集中に象徴される「極点社会」の到来を阻止するためには、(2) 「選択と集中」による地方中枢拠点都市の人口ダム化を図っていく、(3) より小さな規模の自治体においては、「まちなか」をコンパクトシティ化していく「攻めのコンパクト」をめざしていく必要がある。(4) 地方中枢拠点都市に人口ダムを築き、人口流出に歯止めをかけ、300万円～500万円の年収を確保してやれば、特殊合計出生率は飛躍的に上昇し、「希望出生率」1.8 が実現できる。そうなれば、少子化も、高齢化率の上昇もストップさせることができる。

増田レポートの大筋は、以上のようにきわめて単純なものである。だが、[(既婚者割合 34%×夫婦の予定子ども数 2.07 人) + 未婚者割合 66%×未婚結婚希望割合 89%×希望子ども数 2.12 人] × 離別等効果 0.938 という算式を根拠にした「希望出生率」1.8 は、すでに一人歩きして、そのまま安倍晋三内閣の目玉政策の一つに祭り上げられている。また、地方にたいする「選択と集中」の措置は、平成合併につづく、新たな自治体再編を求めていくことにつながっていく。ひいては、民主党政権では封じ込められており、自民政権復帰後にはあえて封印していた道州制導入の議論を解禁し、その実現に向けた施策を展開していくきっかけになっていくことだろう。

いっぽう、石破茂地方創生担当相が主導する「まち・ひと・しごと創生」の戦略ビジョンによると、(1) 東京一極集中の是正、(2) 若い世代の就労・結婚・子育ての希望実現、(3) 地域特性に即した地域課題の解決というように、柱となっているのは旧来の地域政策とおなじものである。だが、地方創生人材支援制度、地方への人材環流、地方創生コンシェルジュ制度の導入といった表現の衣替えを行ったものもある。地方人口ビジョンに関しては、あきらかに増田レポートを下敷きにしており、2025 年に「希望出生率」1.8 が実現すると、50 年後には 1 億人程度の人口が確保され、高齢化率も 35.3% をピークに低下しはじめ、最終的には 27% 程度にまで低下していくというように、実現にはほど遠い期待可能性が表出されている。

(1) みずからの地域資源を活用した多様な地域社会の形成、(2) 外部との積極的なつながりによる新たな視点からの活性化(外部人材の取り込み、国内外市場とのつながり)については旧来からのものとおなじ表現にすぎないが、(3) 地方創生が実現すれば、地方が先行して若返るという表現については、旧来のものとは異なったものである。しかし、その前提となっているのは、あくまでも 2025 年に「希望出生率」1.8 が実現されるというものであり、実際には実現不可能な期待可能性に終わりかねない。また、(4) 東京圏は世界に開かれた「国際都市」への発展をめざすことが明記されている点では、均衡ある発展をめざしていたかつての全国総合開発(全総)のような国土デザインを捨て去り、さらには中部圏、関西圏との三大都市圏間のバランスを図っていく施策の展開を放棄して、増田のいう「極点社会」の到来をかえって助長していきかねないものになってしまっている。

石破の発言によれば、「地方創生」を推進するために中央省庁から人材を派遣していくとのことであるが、都道府県にたいしては現在でも政策形成と財政の部局を指定ポストとして中央省庁から人材を出向させることが慣例となっており、地方創生コンシェルジュ制度を導入することで、屋上屋を重ねてしまうことになってしまいかねない。むしろ、自治体

などの行政に中央省庁の官僚を配置して地方の創生を行っていくではなく、地方にすでに存在している企業経営者などのマネジメント専門家を活用していくことによって、活路をみいだしていくべきではないだろうか。

ところで、増田レポートは、限界集落だけでなく、中山間地域をも含めた過疎地域全体を放棄し、平地の小規模自治体や地方中枢拠点都市にすべての住民を集住させていくのめやむをえないという、地域のコミュニティそのものの否定につながる発想に裏打ちされたものである。けれども、限界集落についてはやむをえないところもあるとはいえ、中山間地域についてはいまだに多くの可能性が残されている。増田が強調する「選択と集中」によって、中山間地域に残された可能性の芽をすべて摘んでしまっているということにはならない。

3 地域コミュニティにおけるネットワーク型「アドボカシー連携枠組み」(ACF) による地方再生

ここでは、多数の具体的な事例について言及することは避けるが、内閣府や国土交通省が推進しているコンパクトシティ構想のうち富山市の LRT を中心にしたケース以外にはあまり芳しい成果をあげてはいない。とくに、青森市では、コンパクトシティ構想の中核となる「アウガ」という商業施設がすでに破綻しており、秋田市でも、「エリアなかいち」に設けられた商業施設「サン・マルシェ」がすでに閉鎖されている。こうした失敗の事例は、宇都宮市の中心市街地など全国どこでも数多くみかけられる。

コンパクトシティ構想は、アメリカのニュー・アーバニズムやイギリスのアーバン・ビレッジにならって国土交通省や経済産業省が推進してきたものであり、最近では内閣府も力を入れはじめている構想である。アメリカでは、都市のスプロール化、郊外化にたいして「進行管理」政策がとられ、都心と郊外とのバランスのとれた開発を行っていく都市政策がとられてきたが、わが国の場合には、都市のスプロール化の現象を放置したまま、ほとんどが民間ディベロッパーの手にゆだねられてきた。コンパクトシティ構想は、その反映として、スプロール化を抑え、適度な規模の中心市街地に人口を集中させることによって徒歩で用を足すことができる生活範囲の「ウォークブル・シティ」としてまちづくりを行い、コミュニティの再生をめざすというものである。

しかし、札幌市、仙台市、神戸市、北九州市などのまさに「地方拠点都市」では、コンパクトシティ構想そのものが都心回帰の代名詞になっているにすぎず、増田レポートがめざす真の意味での「地方中枢拠点都市」に当たる青森市や秋田市では、コンパクトシティ構想の中核となる施設そのものが破綻してしまっている。また、内閣府や国交省がコンパクトシティ構想のモデル・ケースとして名指ししている高松市丸亀町の場合には、国のモデル事業としてはじめられていったものではなく、コミュニティ組織が自発的に、つまりボランティアに発案し、1994 年に「高松市丸亀町株式会社」という組織形成を行うことではじめたものである。

この高松市丸亀町の場合には、沈滞化し、シャッター通り寸前にまで衰退した商店街をコミュニティ組織みずからの手で再生する事業に着手したものであり、2006 年には A 街区、2010 年には BC 街区が完成し、2011 年には G 街区が「丸亀町グリーン」という愛称で開業した。当初は、市街地再開発組合として発足したコミュニティ組織だったが、途中から

高松市が計画に参画することで第三セクターとなり、さらに森ビル都市企画と業務代行契約を結ぶにいたった。

1994 年発足当初の「高松市丸亀町株式会社」のような事例こそ、商店街の個別の小さな商店を説得し、まとまりのあるまちづくりを行っていくノードとなり、ルーターの役割を果たしていく「連結点」(joined-up)としての「アドボカシー連携枠組み」(ACF)の形成に成功したものといえるのである。もちろん、第三セクター化や民間ディベロパーとの委託契約は、スケール・メリットをもとめるかぎり避けては通れないものだったのであり、またそうしなければスケール・メリットのある住宅、クリニック、病院、学校などを包括した中心市街地の複合施設としては実現できなかったといえる。ともあれ、全国に点在するこうした ACF をさらにネットワークとして結びつけていく包括的な「連結点」が生まれていくことが、地方再生を進めていく鍵を握っているのである。

参考文献

- 今井照 (2014)『自治体再建－原発避難と「移動する村」』ちくま新書。
宇都宮浄人 (2015)『地域再生の戦略－「交通まちづくり」というアプローチ』ちくま新書。
大江正章 (2015)『地域に希望あり－まち・人・仕事を創る』岩波新書。
小田切徳美 (2014)『農山村は消滅しない』岩波新書。
高岡望 (2011)『日本はスウェーデンになるべきか』PHP 新書。
高寄昇三 (2015)『「地方創生」で地方消滅は阻止できるか－地方再制作と補助金改革』公人の友社。
田村秀 (2014)『自治体崩壊』イースト新書。
富山和彦 (2014)『なぜローカル経済から日本は甦るのか』PHP 新書。
久繁哲之介 (2010)『地域再生の罠－なぜ市民と地方は豊かになれないのか?』ちくま新書。
広井良典 (2009)『コミュニティを問いなおす』ちくま新書。
増田寛也・河合雅彦 (2015)『地方消滅・東京老化－日本を再生する 8 つの提言』ビジネス社。
増田寛也・富山和彦 (2015)『地方消滅 創生戦略編』中公新書。
増田寛也編著 (2014)『地方消滅－東京一極集中が招く人口急減』中公新書。
藻谷浩介・NHK 広島取材班 (2013)『里山資本主義－日本経済は「安心の原理」で動く』角川 one テーマ新書。
矢作弘 (2014)『縮小都市の挑戦』岩波新書。
山下祐介 (2012)『限界集落の真実－過疎の村は消えるか?』ちくま新書。
同 (2014)『地方消滅の罠－「増田レポート」と人口減少社会の正体』ちくま新書。
山下祐介・金井利之 (2015)『地方創生の正体－なぜ地域政策は失敗するのか?』ちくま新書。
山本啓 (2014)『パブリック・ガバナンスの政治学』勁草書房。

<MEMO>

パネルディスカッション

(1) タイトル

「一関市における伝統もち食文化を通じた地域ブランドの試み」

(2) 研究者名、所属

枳尾 圭亮

株式会社 船井総合研究所

(3) 報告要旨

我が国各地域における人口減少による地域社会の縮減に対応する形で 2014 年 9 月に政府内に地域創生本部が設置されて以降、地域創生の動きは加速しつつある。また活性化の主体である地域においても、地域の独自資源を活用した施策が数多く展開され始めている。今回は、伝統食文化を用いた地域ブランド化によって生き残りを模索する地域として岩手県一関市の取組みの効果と課題について、文化、社会、経済の 3 つの側面から分析し、地域ブランド形成という学問的見地から報告したい。

岩手県一関市は東北の中央に位置し、東北自動車道 IC や新幹線駅などの交通の要衝であること、近隣自治体が世界遺産平泉を持つことなどから市域を超えた地域の中心都市として機能してきた。一方、市独自の知名度は低く、人口の流出が続いている。この結果、同市の人口は 2040 年には 10 万人を切ることが予測されており、地域の人口減少対策が課題となっている。

この状況に対し、一関市は地域資源として広域に広がる「もち食文化」に注目し 1990 年代後半より本格的な地域ブランド化事業に着手した。取り組まれる分野は大きく 3 つ（第一：文化、第二：社会、第三：産業）に大別される。

現在最も注目されているのは、社会面としての試みである地域を挙げてのもち食のイベント「全国ご当地もちサミット」である。同イベントは二日限定の大会ながら、全国のもちの産地から特色のグルメを招聘しグランプリを競うフードバトルの形式をとっており、メディアからの注目度も高い。同イベントは一関の試みを端的に示す社会的な事業としての機能を果たしている。

また経済的には、同イベント及び一関のもち食文化の活動に引き寄せられ、ブランドを商業的に活用しようとする民間アクターも増加している。通常のケースでは、ブランドを取り巻くアクターが多くなると、ブランド化のマネジメントが難しくなり、ブランドを取り巻く環境は悪化するリスクが高まるとされる。ただし、本ケースの場合、もち食文化は地域ブランドとしてのバランスを保つことに成功している。

本報告においては、その背景として、第一の側面である文化における活動がブランドとしての価値を地域に浸透させる真正性＝本物らしさ（authenticity）に寄与していることに注目したい。

例えば文化的な試みとしては、もち食文化を気軽に体験できる出前授業はこれまでに地域内各所で数十回展開されており、地域におけるもち食文化の見直し、浸透に大きく貢献した。同取り組みは、一関に伝わる膨大なもち食文化について授業というコンパクトな形でまとめている点、また民間有志と行政が共同で編集、講義まで行っている点、さらに

それらコンテンツの需要があり供給が継続している点において、特筆すべき特徴を持つ。また、平成 27 年度にはもち食文化を学べるテストを「もち検定」として整備し、子供から大人まで幅広く受けられる仕組みが構築されつつある。これらの文化的な試みが、ブランドと地域が自分たちのものであると認識する素地を作り、アクターが増加した際もブランドの中核にある「もち食文化」のぶれにくさにつながっていると考えられる。

本報告ではこれらこの一関市における文化的取り組みの効果と課題について整理・分析し、地域ブランド形成の立場から試験的に検証した結果を説明し、今後の日本における縮減する地域社会のブランド化に貢献する材料としたい。

消滅可能性都市における地域資源と政策情報の活用策

ー島根県津和野町を事例にー

株式会社 FoundingBase 取締役
島根県立津和野高校 魅力化コーディネーター
松原真倫 (marin@foundingbase.jp)

1. 株式会社 FoundingBase の事業について

株式会社 FoundingBase（以下、弊社）は、地域の活性化を模索する地方自治体と都心部の意欲ある大学生・若手社会人（以下、若者）を繋げる「人材採用支援」、弊社の契約自治体の活性化・魅力づくりを行うための「事業推進支援」という 2 つの事業を通じて、日本の地方の経済力および魅力を高め、日本社会を「夢ある社会に塗り替える」というミッションを掲げている。

弊社では、東京オフィス（2 名）が人材採用支援を、各地域オフィス（3 名）が事業推進支援を担当している。人材採用支援としては、都心部の若者を対象とした、年 4 回のキャリア開発イベント（年 4 回・年に約 500 人が参加）、東京オフィスでの勉強会（月 2 回・年に約 200 人が参加）、キャリア面談（随時・年に約 350 人が参加）を実施し、地域での活動を希望する意欲ある若者をリクルーティングしている。また、事業推進支援としては、弊社を通じて契約自治体に移住した若者に対して、事業に関する企画立案、プロジェクトマネジメント等の事業開発面のサポート、コーチングやリーダーシップ研修などを通じた人材開発面のサポートを行い、地域の活性化と若者の成長の両立を目指している。

本事業は 2012 年 4 月に島根県津和野町と提携したことを皮切りに、2014 年 4 月に岡山県和気町、2014 年 10 月に岡山県吉備中央町、2015 年 4 月に鳥取県というかたちで提携自治体を増やしている。現在、この 4 つの拠点には、弊社をきっかけとしてこれまでに 37 名の若者が都心部から移住し、地域活性化の活動を行っている。

2. 津和野町について

筆者の担当自治体となっている津和野町は、島根県西部の中山間地域にある人口約 8000 人の町である。人口は 1960 年の 21,157 人をピークに一貫して減少が続いており、平成 22 年の国勢調査では、平成 17 年の調査と比べて 11.4%の人口減少となった。これは島しょ部も含めて島根県内で最悪の数値である。また 2014 年の日本創成会議・人口減少問題検討分科会の「消滅可能性」推計によると、2010 年からの 30 年間で津和野町では、20 歳から 39 歳までの女性の減少率が 77.5%となることが予想されている。これは島根県内で最悪の数値であり、全国でもワースト 49 位となっており、全国的に見て「消滅」に最も近い自治体の一つといえる。

3. 「消滅可能性都市」における地域資源と政策情報の活用

弊社の活動に対してよく向けられる批判の一つに「早晩消滅する都市を活性化しても何も意味がない」というものがある。これらの批判の背景には、「消滅可能性が高い自治体」＝「地域資源がない自治体」という前提があると考えられる。しかし弊社は約 4 年間の活動のなかで、消滅可能性都市には数多くの「眠れる地域資源」があり、それを我々が送り込んだ若者たちが発掘してきた様子を目にしてきた。またその地域資源の活用策を「政策情報」としてパッケージ化し流通させることができれば、地域のコミュニティが小さいからこそ一気に情報が広まり地域が活性化するという手応えを得た。本セッションでは、津和野町におけるこのような事例として「津和野高校魅力化プロジェクト」を紹介する。

4. 「津和野高校魅力化プロジェクト」について

弊社は 2013 年から津和野高校魅力化プロジェクトに関わっており、現在 10 名の FoundingBase メンバーが本事業に専属で従事している。2013 年に 55 名だった入学者は 2014 年には 68 名、2015 年には 71 名となり 2 年間で約 30% 近く増加した。2014 年には FoundingBase メンバーで構成される町営英語塾が設置され、津和野高校の進学希望者に占める国公立大学合格者率が 2014 年の 18% から 2015 年には 30% に増加した。このような成果を生み出した背景には、地域資源の掘り起こしと政策情報の流通という 2 点が大きく作用している。報告では本プロジェクトの成果について、上記 2 点について触れながら説明する。

※参考 津和野町 FoundingBase メンバーの職務・属性など

性別	年代	職務	前職	出身校
男性	30 代後半	津和野高校魅力化担当	東京都中学校教員	早稲田大学
男性	30 代前半	町営英語塾塾長	NPO 法人キズキ共育塾講師	大阪大学
男性	20 代後半	津和野高校魅力化担当	日本学術振興会特別研究員	慶應義塾大学大学院
男性	20 代後半	町営英語塾スタッフ	大学院生（新卒）	慶應義塾大学大学院
女性	20 代後半	農業流通改革担当	大学生（新卒）	上智大学
女性	20 代後半	町営英語塾講師	鎌倉市職員	国際基督教大学
女性	20 代後半	町営英語塾スタッフ	大学院生（新卒）	東京大学大学院
女性	20 代前半	町営英語塾講師	大学生（新卒）	国際基督教大学
男性	20 代前半	林業振興担当	大学生（休学中）	国際基督教大学
男性	20 代前半	津和野高校魅力化担当	大学生（休学中）	立命館アジア太平洋大学
女性	20 代前半	町営英語塾スタッフ	大学生（休学中）	早稲田大学
女性	20 代前半	観光振興担当	大学生（休学中）	山口大学
女性	20 代前半	観光振興担当	農業研修生	自由の森学園高校
女性	10 代後半	町営英語塾スタッフ	大学生（休学中）	国際基督教大学
女性	10 代後半	観光振興担当	大学生（休学中）	日本大学

欧州におけるスマートスペシャリゼーションとクラスター連携

大阪市立大学経営学研究科

藤原直樹

1 地域活性化とイノベーション

- ・ 知識社会において、イノベーションが地域の競争力の源泉
- ・ イノベーション創出の環境整備
情報・知識の多様性＋情報・知識の関連性 のバランス
- ・ 新たな知識やアイデアがその地域に流れ込むシステムの構築

2 スマートスペシャリゼーション

- ・ 欧州における地域政策の新しい考え方：知識の関連性を高めるための特化
- ・ 地域として強みを有する分野に特化 ＋ 域外と幅広く連携
- ・ 地方政府が主体となって「地域の生産用資産を補完するドメインへの投資を支援」
- ・ 「中粒」の活動への特化（ニッチの追求）
 - テーマがしぼられることで効率的な情報・知識の交換
 - 不確実性の高い分野において、ネットワーク化によるリスク回避

3 国際的なクラスター連携事例：コペンハーゲン環境クラスター

- ・ 環境技術分野での「中小企業の成長支援」と「社会的課題の解決」による経済成長と雇用拡大を目的
- ・ 世界に対して、地域の環境技術に関する「窓口」
- ・ 外国パートナーとのネットワークを通じた「企業の国際化支援」
- ・ 世界各地の優れた環境クラスターと連携し互恵的にプログラムを提供
 - 競争ではなく、情報共有によりそれぞれが強みに特化し、相互補完

4 地域活性化のプラットフォーム：トリプルヘリックス（3重らせん）

- ・ 企業、大学、行政のパートナーシップ
- ・ 知識共有と協働のためのプラットフォーム
- ・ 地域に根付くアクターが地域資源情報を共有し、高度な国際分業に対応する地域間ネットワークを構築

5 政策的な関与の必要性

- ・ ビジネスの公共性の高まり：地域活性化とまちづくり、環境・健康・医療関連
- ・ プラットフォームによる取引コスト削減
ビジネスマッチング（商談会）の場の提供
優れた技術、経営の企業を認証
参加アクターへの信頼性付与
- ・ ポータル組織はクラスター内外の情報流通を促進

政策情報学から見た地域文化資産の利活用

朽木量

(千葉商科大学政策情報学部・教授)

概要

近年、街づくり運動、地域活性化の動きが高まっている中で、地域の文化資産は地域の魅力の増大と活力の向上に寄与するものであるという認識が広がりつつある。こうした認識の下で、あらためて身近な生活世界（決して著名な観光地でない場所）を見てみると、指定文化財ではなくても街おこしに使えるような文化資産（未指定文化財）が散見される。そうしたものを掘り起こしていくことで、地域に対する関心と呼び覚まし、地域の人々の中で共有させていこうというのが本発表の趣旨である。

その共有を図る際に、これまで文化財は指定者側（文化財審議委員等）の学問的・美術的価値観に基づく論理によって選定されていた。しかし、価値が多様化する現在では地域ニーズを如何に喚起し取り込んでいくのかということが求められる。その点で、本発表ではインタラクティブ性をキーワードにして、文化資産情報の受け手とのコミュニケーションから生じる新たな価値創造のあり方について論じていきたい。

■キーワード■

地域文化資産、地域活性化、インタラクティブ性、未指定文化財の活用、場所政治

1. 場所政治と地域文化資産

これまで文化の作り手・受け手は、明確に区別されていた。しかし、近年ではケータイ小説、インディーズ・レーベル、You Tube などの出現にみられるように、小説家・音楽家・映像作家の独占的専門性が崩れ、文化の作り手・受け手の境界が不分明になってきている。学問的知の枠組みにおいても、学者の専門性に依拠していたものが、ウィキペディアのように、大衆知の集合によって知の体系が形成されるようになってきている。ネットワークやコミュニケーションのあり方も、インターネットとりわけSNSの出現によって大きく変化してきている。そうした中で、未だに「地域」の在り方のみが、国一地方（地域）といった国を中心とした軸によって語られている。地域活性化のための方策として地域の文化政策や地域文化資産の活用への期待が高まっているが、そうした国家レベルでの地域への期待が高まるほど、国一地方（地域）といった既存の行政秩序と、個々の場所の個性によって支えられた実際の地域との乖離が明確になってくる。

このように、ポストモダンの状況下であって、近代が作ってきた秩序の組み換えが始まり、それを下支えしてきた主体・客体の分離によって成り立つ近代科学が崩壊しているという認識は、多くの社会学者によって指摘されている。例えば、ブルデューはスコラ的な学問体系と実際の論理体系が違うことを指摘して、客観化する構造を客観化することを説いた。ウォーラーステインは国家、市民社会、市場経済の組み換えが始まっていることを指摘し、ハーバーマスも公共的な空間に理想的なコミュニケーションを組み立てていけばいいと指摘しているが、具体的な方途は示していない。そうした主体・客体の分離によって成り立つ近代科学の崩壊を踏まえて、主客非分離の状態下における具体的な「固有性に基づく『場所政治』という概念」を打ち出したのが山本哲士である。彼によると、『場所政治』の最大の課題は、国家を非国家化することであるとし、「国家がもつポジティブな要素でなくネガティブなファクターを、場所の自律的な政治によって乗り越えて

いく設計を場所それぞれが具体的に組み立てなくてはならない」としている。さらに、『地域』はこれまで中央の広告代理店やシンクタンクによっていじくられて、どこでも場所性を無視した場所の文化破壊的な地域づくりがなされてきました。場所の設計は場所人からなされていかなければなりません」として、当該地域の発想で当該地域の人々により設計される地域づくりが必要だとしている [1]。

本発表では、上述した山本の発想を踏まえて、文化財や地域博物館を用いた地域づくりにおいても当該地域の価値観に根ざしたものになるべきであると考えている。先に述べたように、文化の受け手・作り手の境界が不明確となり、近代の学問が崩壊した現在においては、そうした古い枠組みにしがみついて「地域」を捉えるよりも、個別的で自立性をもった地域を想定し、それに合わせた地域文化政策が必要であると考えます。即ち、ポストモダンの状況において地域での文化的な主導権を握るのは、その場所における生活世界に根ざした地域の人々自身（地域住民だけでなくその場所に集う人々すべて）であり、対象となる文化財は大衆知による合意の形成を経て、地域の価値観に基づく文化資産として活用されるであろう。そして、それに見合った文化資産の活用システムが構築される必要がある。

2. 『市川細見記』の試み

その文化資産活用のあり方として、発表者はこれまで「たどるミュージアム」や「お散歩コンシェルジュ」プロジェクト等を手がけてきた [2] [3]。今回さらに冊子『市川細見記』刊行の形で発展させた。これらのプロジェクトの最大の特徴は、学生が地域の様々な歴史的文化的資産について調査研究し、その成果を展示という形で地域に還元し、受け手である地域住民のニーズに答えるというインタラクティブ性である。学生は、すでに初等から中等教育において地域学習の経験を積んできている。その過程で、地域の文化財にも接してきている。単に学生を地域に連れ出しただけでは、こうした学習を繰り返すだけにすぎず高等教育における意味合いも薄い。しかしながら、現代は地方分権の時代にあって、特徴ある地域文化を創出することが求められている。とくに、地方自治体や NPO 法人など文化事業を実際に運営する現場では、地域文化をプロデュースすることが出来る人材が不足している。これまでの地域における文化行政では、教育委員会などの文化財担当職員や文化財審議委員などの有識者による専門家の意見が重視されてきた。その陰で、地域の人間にとって当該文化財がどういう意味を持っているのかについてはあまり論じられることは無かった。そこで、地域住民に対して情報発信する冊子『市川細見記』を通じて、地域のニーズを汲み取りながら地域文化をプロデュースする術を実践の中で体験し、既存の専門的知識や優品主義のなかで看過されてきたものを地域文化として情報発信することが重要である。そのために、地元住民への聞き取り調査から、資料批判、コンテンツ作成、成果の公開までの一連の作業を全て経験し、その上で地域文化を政策として提言、実行できなければならない。地域活性化や地域プロデュースという政策課題と、地域住民とのインタラクティブなコミュニケーションを融合させようとする試みでもある。

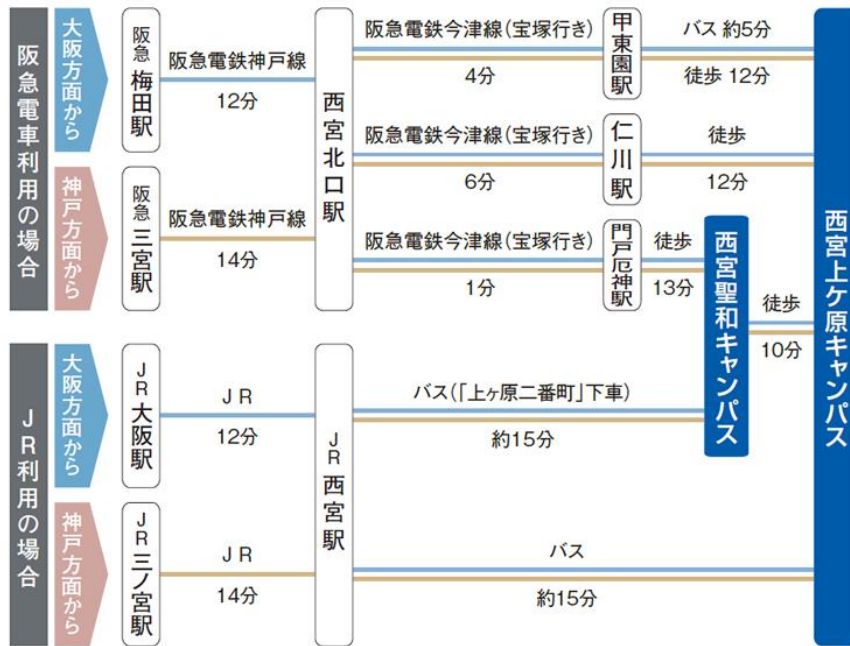
参考文献

- [1] 山本哲士「国家・市民社会・市場経済の根本的な組み換えを」『別冊・文化資本 1 場所政治』三交社、東京 2001 年
- [2] 朽木量「文化政策と情報技術の接点を求めて」『政策情報学会誌』1 - 1 2007 年 pp.188-191.
- [3] 朽木量「新たな地域文化遺産概念の提唱」千葉商科大学政策情報学部 10 周年記念論集刊行会編『政策情報学の視座』日経事業出版センター、東京、2011 年 306-321 頁

<MEMO>

【会場へのアクセス】

○主要駅から関西学院大学西宮上ヶ原キャンパスへのアクセス



○会場（G号館）および懇親会場（関学会館）へのアクセス



※バス停

政策情報学会研究大会一口頭発表に関する規定一

政策情報学会 大会実行委員会

- (1) 研究大会における発表には、「口頭発表」がある。発表内容としては、政策情報学に関係した自由論題とする。発表内容は、必ずしも研究大会テーマに準拠する必要は無く、発表者が直接／間接的に政策情報学に関係していると判断したものを発表することと定める。
- (2) 原則として、口頭発表の申し込みは学会員に限るものとする。ただし、共同発表を行う場合には、筆頭発表者が学会員であれば良いものとする。また学会員は当年度学会費を納入済みであること。
- (3) 他学会において既に発表されたもの、ないしは応募中のものを、本学会に対して二重に申し込むことはできない。
- (4) 使用言語は、日本語または英語とする。それ以外の言語を使用する場合には、事前に大会実行委員会へ相談すること。
- (5) 口頭発表の希望者は、発表申込書と要旨を本学会大会実行委員担当者宛に提出する。提出方法は、(a) 大会実行委員会担当者への E-Mail による提出、(b) 郵送による提出、の2種類がある。なお、研究大会における口頭発表の申し込みの締め切りは、別紙の「政策情報学会研究大会研究発表の募集について」に定められた時期とする。
- (6) 発表要旨は、A4 用紙 1 枚以内として、和文の場合は 11 ポイント、英文の場合は 10 ポイント以上のフォントを用いる。
- (7) 発表要旨は、以下の点に留意して記述する。
 - (a) 題目：内容を明快に反映するものとして、出来る限り簡潔なものとする。
 - (b) キーワード：研究内容を迅速に示すべく、5～10 語句から構成されるものとする。
 - (c) 要旨内容：問題の所在、研究の独自性や重要性、主張や論点などを十分に反映させる。
- (8) 提出された発表要旨は、理事会および大会実行委員会において審査される。その結果によっては、本学会から発表者に対して、修正やリライトを求めることがある。なお、口頭発表採択者には、大会実行委員会から予め発表日時を追加し、予稿集に所収される原稿の執筆を求めるものとする。
- (9) 発表者は、大会実行委員会から指定された期日までに予稿集に所収される原稿を提出する。なお、予稿集の原稿は、『大会発表予稿集』執筆規定に従って作成する。
- (10) 発表者は、当日、各自の発表直前の休憩時間までに会場の受付に到着の旨、連絡を行うこと。

付則

1. 2012 年 7 月 6 日制定
2. 2013 年 11 月 30 日改定

政策情報学会『大会発表予稿集』執筆規定

政策情報学会 学会誌編集委員会

1. はじめに

学会誌編集委員会では、大会における会員による研究発表の記録保存を目的として、『大会発表予稿集』を製作する。この予稿集は、紙による冊子ないしは電子出版（CD-ROM）とする。製作は、研究大会の開催にあわせるものとする。

2. 原稿作成

原稿は、一般の学会誌などにおける論文形式と同一のものとする。提出するファイルは全て Word ファイルとする。なお、可能であれば、発表に使用する PowerPoint のスライドを、A4・1 枚に対してスライド 2 枚の配分で所収する。

3. 記述項目

必須の記述項目は、「テーマ名」「発表者氏名」「所属」「本文」である。必要がある場合には、「サブテーマ名」「共同研究者」を記述する。なお、内容に応じて章節に区切って記述するようにする。

3.1. 原稿のフォーマット

原稿サイズは A4 とし、1 カラム（1 段）、40 文字×40 行、上下の余白は 30mm、左右の余白も 30mm で作成する。

記述する各項目の文字サイズとフォントについては、表 1 に示されている通りとする。また、行の揃えについては、表 2 に示されている方式に従うものとする。

また、参考文献などの記述フォーマットに関しては、科学技術振興機構による『SIST ハンドブック（<http://www.jst.go.jp/SIST/index.htm>）』に示されたものを基準とする。そのため、「SIST02（参考文献の書き方）」に基づく記述を義務付ける。

なお、提出ファイル名は「発表者氏名.docx」とする。スライドも提出する場合のファイル名は「発表者氏名.pptx」とする。

表 1 文字サイズとフォント一覧

項目	ポイント数	フォント
テーマ名	16	明朝
サブテーマ名	12	明朝
氏名（所属）	12	明朝
キーワード	11	明朝
本文	11	明朝
参考文献	10	明朝

表 2 行揃え

項目	行揃え
テーマ名	中央
サブテーマ名	中央
氏名（所属）	右
キーワード	中央
本文	左
参考文献	左

3.2. ページ数

Word ファイルのページ数については、2 ページ以内厳守とする。規定のページ数を超過した場合には、予稿集に掲載しない。なお、PowerPoint のスライドはこの限りではない。

4. 原稿の提出先

発表者は、予稿集に所収される原稿を、完全原稿として研究大会実行委員会委員に E-Mail で提出する。

付則

1. 2005 年 11 月 17 日制定
2. 2013 年 11 月 30 日改定
3. 2014 年 11 月 29 日改訂
4. 2015 年 10 月 8 日改訂

政策情報学会会員表彰制度内規

政策情報学会 学会賞選考委員会

- (1) 本会は、会員の優れた研究活動および顕著な学会活動を表彰するために、次の各賞を制定する。

- ・学会誌賞
- ・研究大会賞

- (2) 学会誌賞

対象者：学会誌投稿時満 39 歳までの会員、もしくは、終身在職権のある研究職に就いていない会員

候補作品：学会誌に投稿され、査読を経て掲載された論文および研究ノート

受賞者数：2 名以内

受賞制限：受賞者は 3 年を越えなければ再受賞できない。

- (3) 研究大会賞

対象者：研究大会報告時満 39 歳までの会員、もしくは、終身在職権のある研究職に就いていない会員

候補発表：研究大会において、研究大会賞選考のための報告会場にて報告されたもの

受賞者数：原則 1 名

受賞制限：とくに制限なし

- (4) 学会誌賞の選考・審査

① 学会誌賞の選考と審査のために、学会誌賞選考審査委員会を設置する。

② 学会誌賞選考審査委員会は、学会賞選考委員会委員長と論文審査委員会委員長お

よび学会誌編集委員会委員長によって構成される。

③ 学会誌賞選考審査委員会は、学会誌賞候補作品を翌年 4 月までに選考する。

④ 学会誌賞選考審査委員会は、選考した学会誌賞候補作品を審査し、政策情報学フォーラム開催時の理事会までに受賞作品を決定する。

(5) 研究大会賞の選考・審査

① 研究大会賞の選考と審査のために、研究大会賞選考審査委員会を設置する。

② 研究大会賞選考審査委員会は、学会賞選考委員会委員長と学会賞選考委員会委員長が依頼した理事 2 名によって構成される。

③ 研究大会賞選考のための報告は、研究大会開催校の実行委員長が対象となる報告の中から選抜する。

④ 研究大会賞審査委員会は、研究大会賞選考のための報告会場にて発表された報告を審査・決定し、研究大会当日の理事会にて報告・承認を得るものとし、当日中に受賞者に表彰する。

(6) 審査結果、通知、授与

① 学会賞選考委員会委員長は、選考審査の結果を会長に報告し、会長は理事会に諮り、速やかに承認の手続きを執り、受賞者に通知する。

② 学会誌賞、研究大会賞の授与は、研究大会時に行う。

付則

1. 2015 年 4 月 23 日制定

政策情報学会第 11 回研究大会実行委員会

委員長（常任）	山神 進（立命館アジア太平洋大学副学長）
実行委員長	市川 颯（関西学院大学産業研究所副所長・准教授）
実行委員	濱野 和人（千葉商科大学非常勤講師）